

令和3年度 公文書開示（9月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R3. 8. 25	R3. 9. 14	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月29日付「ばい煙排出量調査報告書」 令和3年7月29日付「水銀濃度測定記録表（令和3年度 提出用）」 「立入検査結果報告書（水質汚濁防止法）」（令和2年10月1日） 	10	1														環境局 多摩環境事務所 環境改善課
2	R3. 9. 16	R3. 9. 22	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月22日付施行 18環多改工 第三—45号 工場変更認可書の写し、 平成19年5月22日付施行 19環多改届 第15号 認定書の施行文案 	2	1														環境局 多摩環境事務所 環境改善課
3	R3. 9. 16	R3. 9. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壤汚染状況調査結果報告書（29環改化三第58号） ・ 形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書（29環改化形第217号） ・ 汚染土壤の区域外搬出届出書（29環改化搬第171号） 	110	1														環境局 環境改善部 化学物質対策課
4	R3. 7. 31	R3. 9. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・処理カード（20環自緑相第598号、平成21年3月19日受理） ・ 緑化計画書（20環自緑指第414号、平成21年3月30日受理） ・ 緑化計画書（変更）（20環自緑指第414号の2、平成24年9月19日受理） 	30	1													<p>ア 次の部分は、特定の個人を識別することができるものであるため、東京都情報公開条例第7条第2号該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「相談・処理カード」の個人の氏名、「緑化計画書」及び「緑化計画書（変更）」の個人の氏名及び印影 <p>イ 次の部分は、印影に関する情報であるため、公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑化計画書」及び「緑化計画書（変更）」の個人及び事業者の印影（「緑化計画書」中の個人の印影は、東京都情報公開条例第7条第2号にも該当） 	環境局 自然環境部 緑環境課